



計画妊娠と家族計画

背景

ICM の倫理綱領は、自己決定・自己統制・情報に基づく意思決定に関し、すべての女性の権利を支持している。したがって、自身と家族の健康と幸福を考えて、適切な時期に適切な間隔で適切な回数の妊娠をすることの決定は、すべての女性の権利である。さらに、計画妊娠のほうが母親と新生児の健康状態が良好であるというエビデンスもある。このことは、母性保護、助産ケアの質、助産ケアにおけるリスクと有害事象の削減を達成するという ICM の目標にとっても重要である。したがって、情報に基づく選択と自己統制、そしてよりよい健康状態に対する全女性の権利を確保するため、ICM は、計画妊娠と家族計画に対する女性の権利を擁護することを目指す。

こうした女性の権利の確立には、女性が妊娠を計画する能力と、自身および家族の健康と幸福のため、子どもの数と出産の間隔の決定にパートナーと対等の十分な役割を果たすことが欠かせない。女性が自信を持って出産に関する選択ができ、望まない妊娠を予防するためには、適切な知識と十分なサービスが得られなければならない。助産師は、身に付けた教育と業務の範囲、女性とその家族と結ぶ独自の関係ゆえに、女性が家族計画を考えるのに必要な情報とサービスと支援を提供し、彼女らが利用できるサービスの種類に影響を及ぼしうる理想的な立場にあると、ICM は考える。

所信声明

ICM は、妊娠をコントロールする女性の権利を支持し、規制・教育・政治のレベルであらゆる機会を活用してこの権利を強化するため、以下の行動をとる。

- 助産師が、家族計画に関して、エビデンスに基づく知識・技術・女性にやさしい価値観を持ち、常に更新することを推奨する。
- 計画妊娠を達成するための適切な知識と資源を女性に提供するため、自身の教育、女性の健康の教育、規制、政策、サービスを向上するべく、積極的にあらゆる機会を利用する。
- 女性が妊娠を計画し、望まない妊娠を予防できるようにするサービスの戦略的計画・提供・評価に参加する。

- すべての女性が、適切でアクセスが容易で、安価な（または無料の）女性にやさしい家族計画サービスを利用できるようにする。
- 女性のニーズに沿った方法とレベルで、女性に質の高い助言と支援を提供する。
- 恐怖のない環境で意思決定ができるよう、女性のエンパワーメントを進める。
- 無計画な思春期妊娠を予防するため、思春期と学童期のグループに対する妊娠前保健教育において、助産師の役割を強化する。
- サービスが女性と一般にとって効果的・効率的で責任を負うものとなるよう、次のことをとおして保証する。すなわち①助産師のエビデンスに基づく継続教育と実践、②助産師が利用できる資源の確保、③助産師が妊娠計画に関連する避妊薬や検査を処方できること、④女性にやさしい臨床ガイドライン（医療目的でない）に準拠する助産師の支援。
- 女性の計画妊娠に対する権利を促進するため、政府・規制・政策・組織に働きかける。

会員協会への指針

ICM 会員団体に対して、この所信声明の活用と普及を求め、さらに以下を求める。

- 女性が自分の妊娠を計画し望まない妊娠を予防できるよう、女性に対する適切なサービスの整備支援において積極的な役割を果たすこと。
- 妊娠の計画における女性のニーズを満たすため、助産師がエビデンスに基づく知識と理解と適切な技術を持てるように、助産師の教育への働きかけを行うこと。

関連 ICM 文書

ICM 助産師の国際倫理綱領（2008 年）

ICM 基本的助産業務に必須な能力（2011 年）

その他の関連文書

Report of the International Conference on Population and Development; Cairo, 5-13 September 1994

WHO. (2006) Report of a WHO Technical Consultation on Birth Spacing. Geneva, Switzerland, 13–15 June 2005

1999 年マニラ国際評議会にて採択

2011 年ダーバン国際評議会にて改訂および承認

次回改訂予定 2017 年

この所信声明は、「家族計画90/5」に代わるものである。